

第1条 (名称)

モイスティーヌ・エムカード (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社ホーマイオン研究所 (以下「モイスティーヌ」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで、JCB カード機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、モイスティーヌを通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

- 1.本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。
- 2.前項にかかわらず、前年度のカードショッピングのご利用金額合計が12万円以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。)
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。
- 4.年会費のみの請求の場合は、ご利用代金明細書の発行を行わないものとします。

第4条 (モイスティーヌでのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1.会員が本カードを利用してモイスティーヌで翌月1回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1の通りとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。
- 2.スキップ払で1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合、支払を通常支払開始月の翌月から最大6ヶ月据え置きして開始することができます。支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表2のとおりとなります。お支払いいただくカードショッピングの支払金は、カードショッピングの利用代金に別表1(d)の額に1ヶ月据え置きするごとに0.5円を加算した金額となります。尚、取扱期間は通年となります。

【別表1】

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	11.00	12.25	13.00	13.25	13.25
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	1.80	3.60	6.00	7.20	9.00

(a) 支払回数	18回	20回	24回	30回	36回	ボーナス1回
(b) 支払期間(ヶ月)	18	20	24	30	36	2~4
(c) 実質年率(%)	13.25	13.25	13.50	13.25	13.25	0.00
(d) 利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	10.80	12.00	14.40	18.00	21.60	0.00

【別表2】

(a) 支払回数	スキップ <sup>o</sup> 1回	スキップ <sup>o</sup> 2回	スキップ <sup>o</sup> 3回	スキップ <sup>o</sup> 6回	スキップ <sup>o</sup> 10回
(b) 支払期間(ヶ月)	2~7	3~8	4~9	7~12	11~16
(c) 実質年率(%)	4.00~ 9.00	3.00~ 8.00	11.00~ 11.50	12.00~ 12.25	12.50~ 13.00
(d) 利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	0.50~ 3.00	0.50~ 3.00	2.30~ 4.80	4.10~ 6.60	6.50~ 9.00
(a) 支払回数	スキップ <sup>o</sup> 12回	スキップ <sup>o</sup> 15回	スキップ <sup>o</sup> 18回	スキップ <sup>o</sup> 20回	スキップ <sup>o</sup> 24回
(b) 支払期間(ヶ月)	13~18	16~21	19~24	21~26	25~30
(c) 実質年率(%)	12.75~ 13.00	12.75~ 13.25	12.75~ 13.25	13.00~ 13.25	13.00~ 13.25
(d) 利用代金100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	7.70~ 10.20	9.50~ 12.00	11.30~ 13.80	12.50~ 15.00	14.90~ 17.40

(a) 支払回数	スキップ 30 回	スキップ 36 回
(b) 支払期間 (ヶ月)	31~36	37~42
(c) 実質年率 (%)	13.00~ 13.25	13.00~ 13.25
(d) 利用代金 100 円		
当たりの回数指定	18.50~	22.10~
分割払手数料の額 (円)	21.00	24.60

3.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表 1 又は別表 2 の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(別表 1 の例) 現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額  $50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (6.00 \text{ 円}/100 \text{ 円}) = 53,000 \text{ 円}$

●月々の分割支払金  $53,000 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,300 \text{ 円}$

#### 第 5 条 (適用)

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。